

# 感染防止対策ガイドライン

## 1 三つの密を避ける。

### (1) 密閉空間を避ける。

ドアや窓を開け（換気扇を回し）、2方向で換気を行う。

※冷暖房使用時含む

### (2) 密集場所を避ける。

対面で座らず、人と人の間隔（2mを目安）を確保する。

### (3) 密接場面を避ける。

利用人数や在室（利用）時間を制限する。※延長や繰り上げを行わない。

## 2 健康チェック・消毒等

### (1) ①承諾書、②健康チェックシート、③配席図を記入し、感染防止対策チェックを行う。（要・①～③の提出）

### (2) マスク着用を徹底する。

### (3) 活動の前・後に、清拭消毒を実施する。

## 3 会議室等

### (1) 入室（利用）人数を制限する。

A室：18人以内    B室：12人以内    C室：10人以内

ホール：50人以内    和室：6人以内    茶室：3人以内

※料理実習室：利用休止

### (2) 活動の制限（下記のような活動は、原則としてできない。）

■大きな声を出す活動や歌う活動、呼気が激しくなるような運動

■息を吸ったり吐いたりして楽器を演奏する活動

■調理、会食を伴う活動

### (3) 談話室は、「使用不可」を継続する。

## 4 その他

◇ガイドラインは、熊本市のリスクレベル等を踏まえ、必要に応じて改定されることもあります。

◇施設ご利用の可否については、職員が活動内容の聞き取りを行い、判断をいたしますので、ご了承ください。